



うちなー健康経営宣言

第118号

平成 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

従業員の健康維持増進の取り組みが、会社の成長又は将来的な人材確保に繋がると考え、従業員の家族を含めた健康維持増進を積極的に取り組み、従業員が健康でストレスの無い職場を目指します。

有限会社フロンティアーズ 代表取締役 伊藝 直

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 年に1回の定期健康診断の受診
5. 従業員又はその家族の運動機会の増進
(毎月スポーツクラブ利用券の配布)
6. ストレス&血管状態検査デバイスの導入
7. 時間外勤務の縮減、代休、有給休暇取得の促進
8. 夏季屋外作業での暑熱環境下における作業リスク管理

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。